

大会宣言

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、医療現場はひっ迫しています。そして、経済活動の停滞によってさらに貧困が拡大しています。様々な感染防止対策が求められるものの、自粛要請に対する不信や先の見えない不安が、人々の心を孤立化させています。社会情勢を反映して、子どもをとりまく環境は厳しさを増しています。子どもの明るい未来のためには、すべての人の人権や多様性が尊重される社会の実現にむけ、憲法・子どもの権利条約の具現化を求めていくことが必要です。

教職員の多忙な勤務や教員免許更新制が一因とされる慢性的な欠員や教員志願者の減少などの人員確保に係る課題は深刻化し学校現場を疲弊させています。さらに、首相による異例ともいえる学校休業要請をはじめとした教育への政治介入などは、学校現場に苦悩と混乱を招く事態を生じさせてきました。私たちは、現場の実態をふまえたボトムアップの政策実現により、学校を持続可能なものとするため、日教組本部・専門部・単組・支部・分会が連携して運動をすすめるべきです。

感染症対策を講じながらの学校生活では、多くの活動が制限され、行事等の変更も余儀なくされてきました。制約の多い学校生活が長期間にわたることで、子どもへの心身の負担は増大しており、教職員は子どもに寄り添った対応をすべく奮闘しています。しかし、過密なカリキュラムによって、子ども一人ひとりと向き合う時間の確保は依然として困難な状況です。ゆたかな学びの保障にむけ、子どもが主体となる教育実践にとりくみ、子どもや地域の実態をふまえたカリキュラムづくりをすすめていく必要があります。

改正給特法により上限規制は設けられたものの、遵守するための具体的政策は示されず、長時間労働の是正は遅々としてすすんでいません。それどころか、感染症への対応など、学校現場の負担はますます増えています。教職員が実感できる働き方改革の実現にむけ、業務削減や定数改善を求めるとともに、給特法の廃止・抜本的な見直しにむけ、組織の総力を挙げてとりくみます。

感染症の拡大を契機に憲法への「緊急事態条項」の必要性を訴え、憲法「改正」を強く求める動きがあります。今行うべきは、憲法「改正」ではなく、だれもが安心してくらせる社会をめざし、「だれ一人とり残さない」SDGsの実現にむけ、広範な市民との運動をすすめることです。

感染症の影響により学校・医療現場の課題は増大しています。このような状況だからこそ、組織の団結を強め、困難を一つひとつ乗り越えていかなければなりません。運動の原点は職場にあり、それを全国連帯で力強くすすめるためには、組織拡大・強化は喫緊の最重要課題です。日教組運動の継承とさらなる発展にむけ、組織拡大・強化に全力でとりくみます。

日教組は、今大会で決定された方針のもと、子どものゆたかな学びの保障、教職員のいのちと健康を守る勤務労働条件の確立、そして、平和・人権・環境・共生を尊重する民主的な社会の実現にむけ、力強く運動をすすめます。

以上、宣言します。

2021年9月26日
日本教職員組合 第110回定期大会